

地域づくりの方向 5

みどりのネットワークを 形成する環境のまち

地域づくりの方向の概要

- 自然環境や生活環境と地域の発展とが調和した、魅力ある清潔で美しいまちをめざします。
- みどりの拠点づくりを行うとともに、身近なみどりを増やし、いのちと暮らしを支え、生物多様性を守ります。
- 区民が主体的に取り組むみどりの価値を再認識する仕組みを整備します。
- 水・エネルギー資源等の有効利用、資源リサイクルやごみ処理などの環境に対する取り組みを総合的に展開し、循環型社会への転換をすすめます。

【政策】

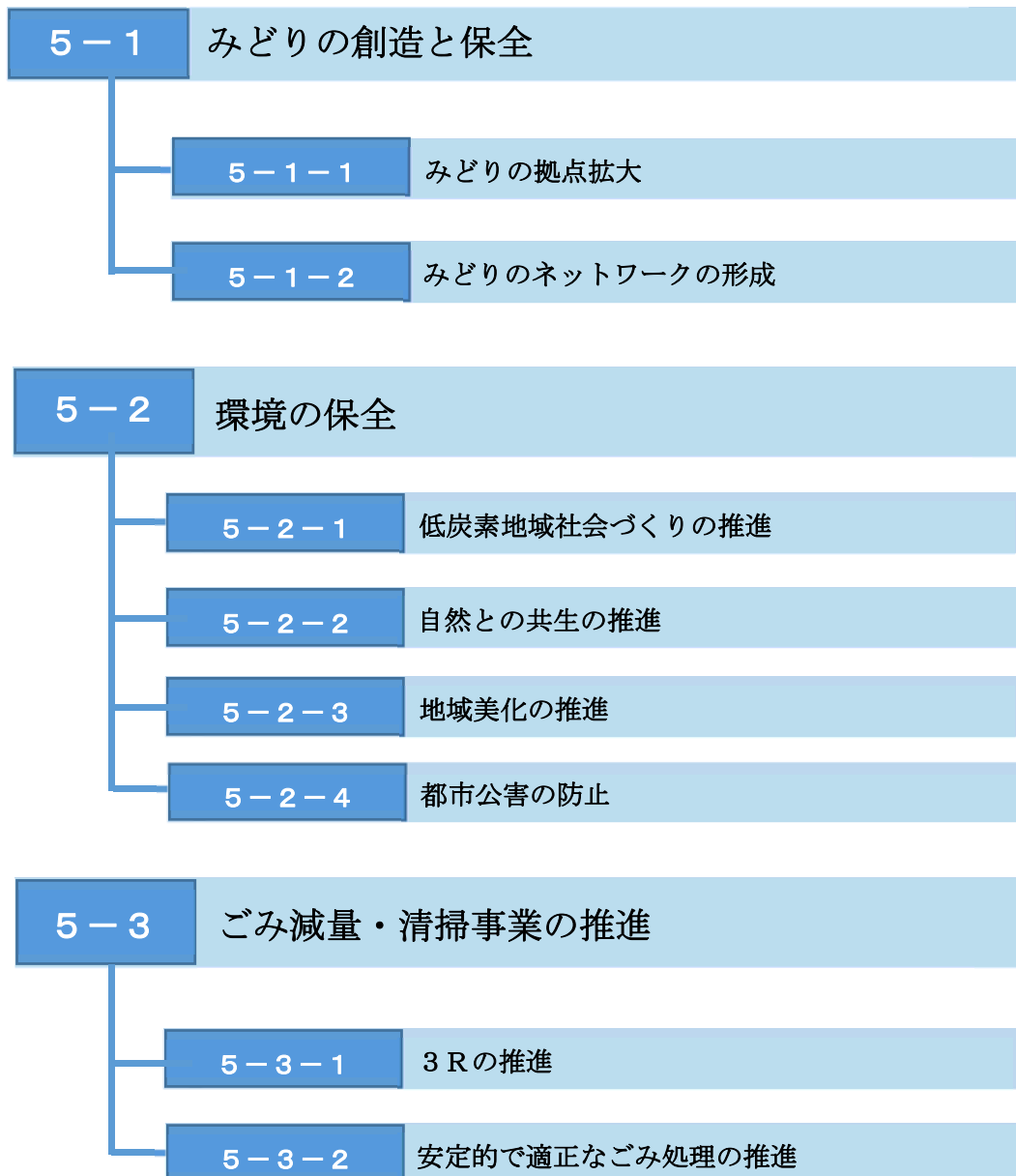
5-1 みどりの創造と保全

5-2 環境の保全

5-3 ごみ減量・清掃事業の推進

⑤

みどりのネットワークを形成する 環境のまち



政策5-1

みどりの創造と保全

政策の概要

- 地域の活動拠点ともなる規模の大きな公園づくりを行い、区民、事業者、学校など、地域の多様な主体が相互に協力しながら「みどり」をつくり、見守る体制を整備します。
- 地域のみどりの重要な資産である街路や公共施設等の緑化を推進し、みどり豊かな公園等の拠点拡大を目指します。
- 公園をはじめ、学校などの緑地をみどり豊かな道路で結び、宅地や商業ビルにも働きかけ、四季の移ろいを感じられるみどりと広場のネットワークを形成します。

政策と施策の構成



政策5-1 みどりの創造と保全

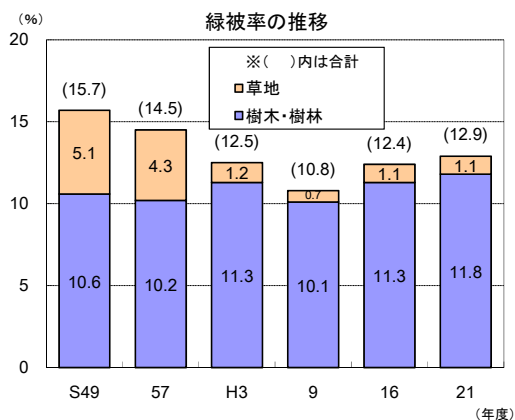
施策5-1-1 みどりの拠点拡大

【施策の目標】

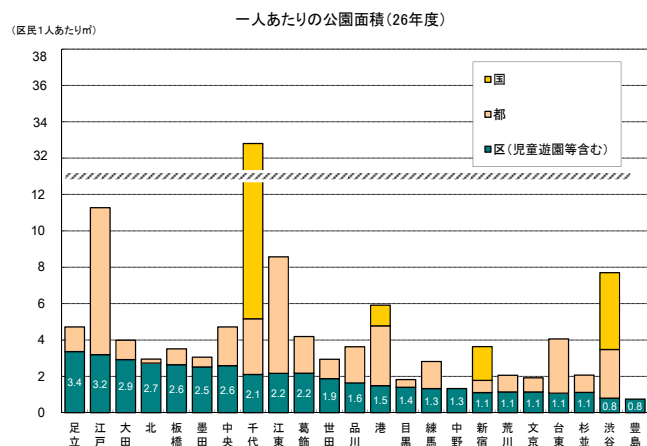
- 新たな公園・児童遊園等の整備については、公共施設跡地活用や防災性の向上等に取り組む居住環境総合整備等の活用によって拡充を図ります。
- 公園の改修及び再整備について、各公園の価値を引き出すため、地域の実情を踏まえながら、だれもが快適に集い、憩えるようなみどり豊かな公園等の拡大を目指します。
- 地域の緑化活動に対して、ツル性植物の配布や緑化費用の補助や普及啓発を行うことにより、緑化面積の拡大に努めます。
- 区民、事業者と相互に協力しながら「みどり」をつくり、守っていく体制づくりを推進します。

【現状と課題】

- 豊島区は大規模公園が少ないこともあり、区民一人あたりの公園面積は0.76㎡と少ないため、公共施設等の跡地活用による公園整備等を進めています。
- 平成21年に行った緑被現況調査では、区内の緑被面積は167.8ha、緑被率は12.9%で、23区では19番目に位置しています。身近なみどりを増やすための制度や支援、みどりに親しむための講習会など、みどりを広げるための基盤づくりが重要です。
- 区内のみどりの多くは民有地にあり、みどり豊かな環境を維持・拡充していくためには、区民や事業者との協働が不可欠です。



出典：豊島区緑被現況調査



出典：特別区土木関係現況調査一覧(26.4)

政策5-1 みどりの創造と保全

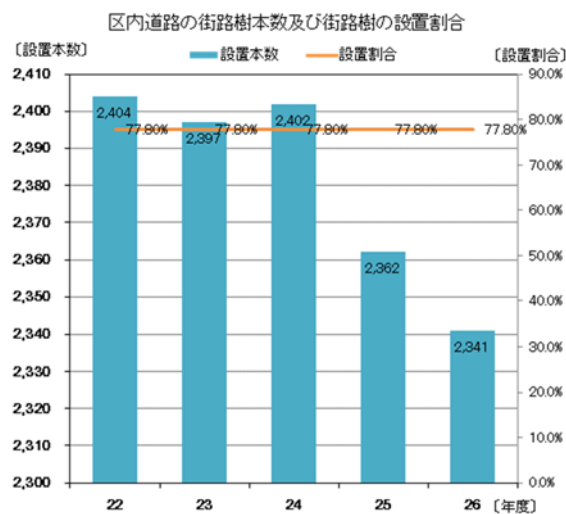
施策5-1-2 みどりのネットワークの形成

【施策の目標】

- 区道の街路樹・植樹帯を整備することによって、公園・児童遊園等をはじめ、公共施設や民有地の緑をつなぎネットワークを形成していきます。
- 学校等の区有施設のほか、区内民有地への植樹などを通じて、区全体の緑化を推進します。
- 様々な主体による緑化活動を支援するとともに、主体相互間の連携・協働を推進します。

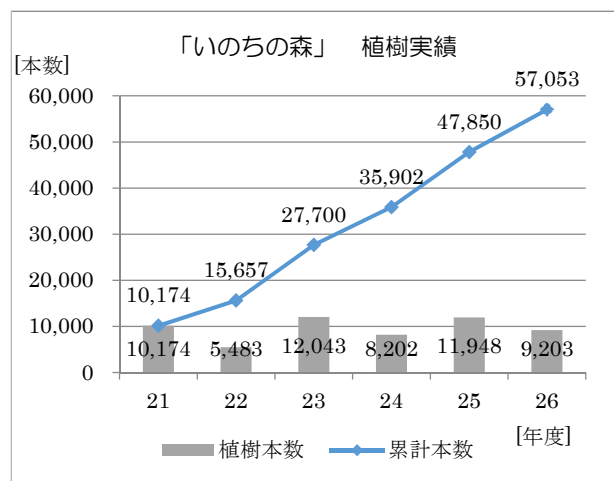
【現状と課題】

- 区内のみどりのネットワークを形成する主なものは街路樹です。都道や区道の整備事業に伴う街路樹整備により、みどりのネットワーク化が進んでいますが、「みどりのネットワーク」としての植栽の工夫など質の向上が必要になっています。
- ヒートアイランド現象は、熱中症など健康にも深刻な影響を及ぼしています。身近なみどりを増やすことで地面や建築物の蓄熱量を抑えることが重要です。
- 区内全域で緑化の取組が広がっています。このような取組を支える様々な団体の活動を支援することが必要です。



※設置本数:区道の街路樹本数
 ※設置割合:道路幅員10m以上の道路(都市計画道路等)総延長に対する緑化された道路総延長の割合

出典:公園緑地課作成資料(「街路樹台帳」より)



出典:環境政策課作成資料

政策 5 - 2

環境の保全

政策の概要

- 地球温暖化を防止するため、CO₂排出量やエネルギー消費量の削減に取り組み、低炭素地域社会づくりをすすめます。
- 生物多様性の恵みを将来にわたって享受できるよう、生物多様性の損失を食い止め、持続可能な社会の実現に取り組みます。
- 路上での歩きたばこやたばこの火による事故を防ぐための取組や地域と連携した落書き消去活動、ガム除去活動等により環境美化の向上に努めます。
- 大気汚染、騒音振動などの公害の調査、公害関係法令に基づく届出などの審査、指導並びに公害苦情の処理を迅速かつ適切に実施します。

政策と施策の構成



政策5-2 環境の保全

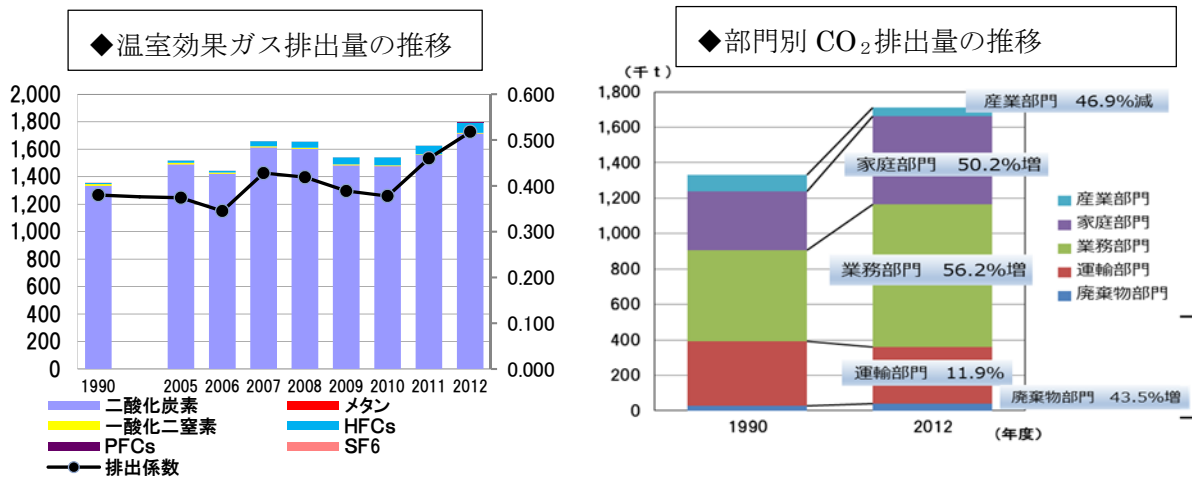
施策5-2-1 低炭素地域社会づくりの推進

【施策の目標】

- 省エネ設備の導入支援や「環境庁舎」を拠点とする環境配慮行動の普及啓発などを行うことにより、家庭や事業所における省エネ・節電の取組を促進します。
- 家庭や事業所への再生可能エネルギー導入を支援するとともに、区有施設において再生可能エネルギーを積極的に活用します。
- 公共交通の利便性や快適性の向上により、公共交通機関の利用を促進するとともに、建物の低炭素化、エネルギーの面的利用などにより、低炭素なまちづくりを推進します。

【現状と課題】

- CO₂排出量を削減するには、増加が目立つ家庭部門及び業務部門での削減の取組が重要です。
- 家庭部門のCO₂排出量を減らすには、一人でも多くの区民が地球温暖化への関心や意識を高め、省エネ・節電を意識したライフスタイルに結びつける必要があります。
- 業務部門のCO₂排出量を減らすには、資金、人手、技術、情報が不足している中小規模事業所への支援が重要です。
- CO₂排出量の削減のため、再生可能エネルギーのさらなる利用拡大が求められています。
- 公共交通機関の利用促進などによる運輸部門の低炭素化や都市の低炭素化が求められています。



出典；特別区の温室効果ガス排出量 1990年度～2012年度

政策5-2 環境の保全

施策5-2-2 自然との共生の推進

【施策の目標】

- 生きものの生息・生育地を確保し、生きものがすみ続けられるまちづくりをすすめます。
- 自然にふれあえる場や機会の確保、生物多様性について学習する場の提供など、生物多様性について多面的な普及啓発を行います。
- 生物多様性に関する情報の収集・共有・活用を図り、多様な主体の連携による持続可能な仕組みを構築します。

【現状と課題】

- 開発や乱獲など、人間の活動が原因で、生物多様性の損失が急速に進んでいます。
- 区内に残る貴重なみどりを守るとともに、新たなみどりや水辺を創出する必要があります。
- 生きものが移動できるように、みどりのつながり（エコロジカルネットワーク）を形成することが重要です。
- 生物多様性への理解や関心を高めることが重要です。
- 良好なみどりを維持、拡充するためには区民や事業者との協働が不可欠であり、また、生物多様性を保全する担い手を育成することが必要です。

◆生きものデータベースのイメージ



出典；豊島区環境基本計画

◆区民参加型調査実績(平成26年度)

	開催場所	参加人数
生きもの観察ツアー	みらい館大明	41名
冬の野鳥観察会	雑司ヶ谷霊園	25名

出典；平成26年度豊島区環境年次報告書

政策5-2 環境の保全

施策5-2-3 地域美化の推進

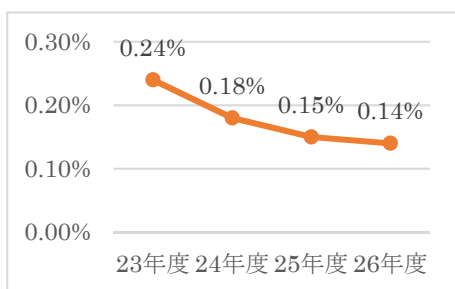
【施策の目標】

- 路上喫煙による火の事故や煙による迷惑を防止するため、パトロールによる注意・指導と啓発活動を実施するとともに、喫煙場所の整備により分煙化を推進します。
- 地域清掃・落書き消去・ガム取りなどの美化支援活動を地域と連携して実施することにより、安全で快適な都市空間の確保及び環境美化を促進します。

【現状と課題】

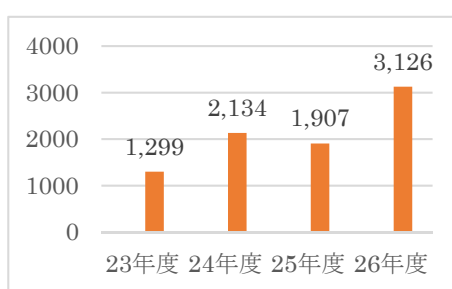
- 平成23年区内全域の路上喫煙禁止を定めた条例施行後も、路上喫煙に関する苦情が寄せられています。路上喫煙・ポイ捨て防止のため、パトロールによる路上喫煙者への注意指導、喫煙場所の整備、条例の周知・啓発が求められています。
- 「豊島区国際アート・カルチャー都市構想」やオリンピック・パラリンピックの開催などにより、豊島区に国内のみならず、世界から人々が訪れることが予想されます。国や都の路上喫煙に関する方針やルール策定などの動向を見据えながら、豊島区における喫煙ルールを、訪れた誰もがわかるように周知・啓発をすることが必要です。
- 区民や来街者の安全・安心を確保するためには、まちをきれいな状態に保つことが重要です。そのため、落書き消去、ガム除去活動、清掃活動などを区が地域と連携して実施する体制の構築が求められています。

◆ 路上喫煙率の推移



出典；(環境統計データより)

◆ 環境美化活動支援参加者数



出典；(環境統計データより)

政策5-2 環境の保全

施策5-2-4 都市公害の防止

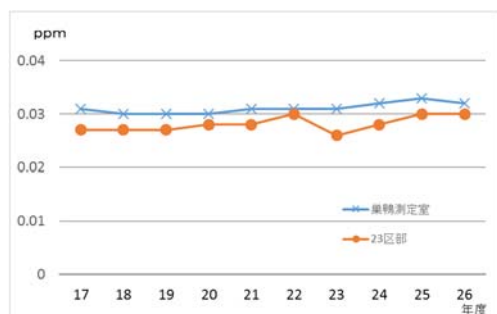
【施策の目標】

- 公害の状況を調査するとともに、その結果を迅速に知らせ、公害の改善に繋がります。
- 公害が発生しやすい行為への届出の審査及び指導を着実にを行うことにより、公害の発生を未然に防止します。
- 迅速な公害苦情の処理を行います。

【現状と課題】

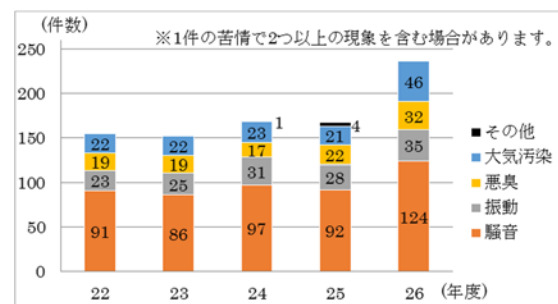
- 都内の大気汚染状況は改善傾向にありますが、光化学オキシダントは環境基準が達成できない状況が続いています。
- 自動車による交通騒音は環境基準、さらに要請限度を越える地点もあり依然として自動車公害の解決が求められています。
- 区民からの公害苦情の発生件数は、建設工事の騒音や振動の割合が高く、解体工事におけるアスベスト対策への関心が高まっています。また、拡声器による騒音、飲食店などからの悪臭も一定の割合を占めています。これら苦情への迅速な解決が求められています。
- 苦情として現れにくい土壌汚染や地下水汚染については、有害物質の取扱がある工場、事業場の監視や廃止時における届出の審査及び指導を着実にやっていく必要があります。

◆光化学オキシダントの推移



出典；環境保全課資料

◆公害現象別苦情件数の推移



出典；H26年度 豊島区環境年次報告書

政策5-3

ごみ減量・清掃事業の推進

政策の概要

- 天然資源の消費を抑制し、環境への負荷が低減される「循環型社会」の実現のため、3Rを推進し、さらなるごみの減量を図ります。
- 区民・事業者・区が協働して役割分担を明確にしつつ、廃棄物の発生抑制、再資源化及び適正処理を進めます。

政策と施策の構成



政策5-3 ごみ減量・清掃事業の推進

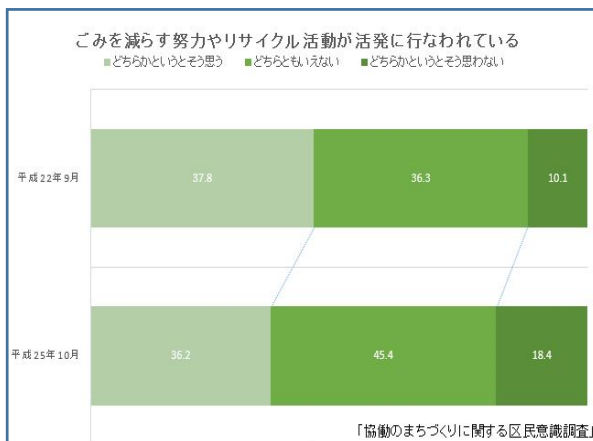
施策5-3-1 3Rの推進

【施策の目標】

- 更なるごみ減量および環境負荷の低減のために、リデュース、リユースを推進します。
- 価値の高い資源を優先し回収するなど量だけでなく質にも着目して、分別がわかりやすく出しやすいリサイクル体制を構築します。
- ごみの発生抑制、使わなくなったものの再利用、ごみと資源の分別徹底について、なお一層の普及啓発を行います。

【現状と課題】

- リサイクルによるごみの減量は着実な成果を上げてきました。その一方で、本来資源にできるにもかかわらず、分別されずにごみとして排出されているものもあります。
- 清掃工場の処理能力や最終処分場の残存容量の面から、また、環境負荷低減のためにも更なるごみの減量が必要です。このためには、リサイクルによるごみの減量化にもまして、リデュースとリユースによりごみが排出される前の段階で減量されることが効果的です。



ごみ減量推進課作成資料

政策5-3 ごみ減量・清掃事業の推進

施策5-3-2 安定的で適正なごみ処理の推進

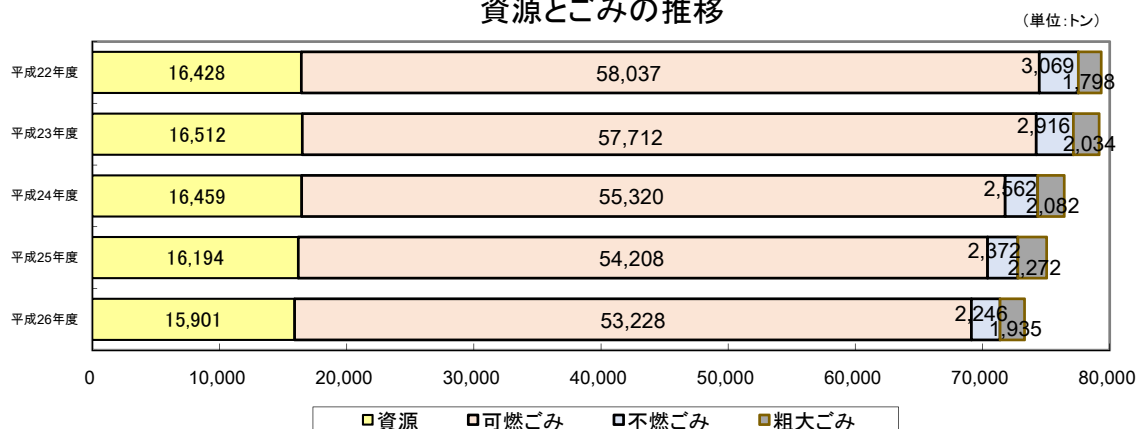
【施策の目標】

- 区民・事業者・区が適切な役割分担のもと一体となって、ごみの減量を推進します。
- 循環の質にも着目して安定的で適正なごみ処理を効率的に推進し、最終処分場の延命化や環境負荷の低減を図ります。

【現状と課題】

- 区民の分別排出への協力や事業者によるごみの発生抑制、町会等地域組織による資源の集団回収の取り組みなどにより、区のごみ量は着実に減少しています。
- 限りある資源を有効に活用する持続可能な循環型社会を実現するためには、区民・事業者・区がそれぞれの役割と責任に応じて、発生抑制や分別排出の徹底、安全・安心の確保など、適正なごみ処理に取り組む必要があります。

資源とごみの推移



ごみ減量推進課作成資料